

荏田南四丁目ニュース

2022年7月205号

荏田南四丁目自治会

www.eda4.com

1. 令和4年度「夏まつり」開催について

柚木荏田南連合自治会は、6月24日の役員会で今年の夏まつりはコロナ感染防止対策を実施したうえで規模を縮小し、8月6日（土）に実施することを決定しました。

四丁目自治会の模擬店は焼きそばと生ビールの2種類に減少、盆踊りや近隣学校関係の出し物を中止などです。

2. 荏田南四丁目「清掃活動」が6月25日（土）に実施されました

30℃を超える猛暑日にもかかわらず、晴天に恵まれ約100名の方々に参加していただきました。初めて自治会広報車を使って当日の声掛けも行いました。皆様のご協力に感謝します。

3. 「自治会費」について

6月4日（土）の組長会で多くの組長から令和4年度の自治会費を納めていただきました。皆様のご協力に改めて感謝します。

4. 第1回荏田南四丁目災害時安否確認訓練「反省会」が6月5日（日）に実施されました

災害ボランティア、自治会役員、区役所職員など42名が参加して第1回安否確認訓練反省会が6月5日（日）自治会館で開かれました。訓練当日、雨天決行の自治会広報車による伝達が住民に伝わらなかった、ボランティア連絡網が活用されなかったなど反省点が指摘されました。また、消防署からは、初期消火器の使用訓練の必要性・重要性が指摘されました。

大規模災害の発生時には、現実的に消防は私たちの地域へすぐには出動できないだろうということです。住民が自分たちで初期消火活動を行うことが必要だという想定に立って、地域で実際に初期消火器を使用できる人を増やしていかなければならないということです。

今後初期消火器の設置されている場所に住んでいられる住民の参加を呼び掛けつつ、住民に身のつく訓練を数多く実施していこうではないかという意見も出てきました。

来年度からは（1）毎年1回5月に安否確認訓練を実施する（2）特別警報が出ていない限り雨天でも訓練は実施することが確認されました。

5. 「初期消火訓練」が6月25日（土）に実施されました。

上記「4. 反省会」の意見にもとづき、参加者を約10名と限定のうえ四丁目27番に設置している「初期消火器具」を使用し、災害ボランティアの方、消火器具設置のご近所の方が参加し消火訓練を実施しました。ご協力ありがとうございました。今年の10月以降、四丁目内に設置している「初期消火器具」6台を使用し順次訓練を行っていきます。

6. 荏田南四丁目自治会「個人情報取扱ルール」について

自治会は個人情報について適正な取扱いを行うため2020年4月に「個人情報取扱ルール」を制定し、自治会ホームページに掲載しています。（原則毎年1回は周知します）

7. 8月「組長会」について

8月6日（土）は「夏まつり」当日となりますので組長会はお休みとし、広報配布のみを行います。**6日（土）午前11時～11時30分**に自治会館でお受け取りください。

コロナ感染には引き続き注意が必要です。ご自愛ください。皆様のご健康を祈ります。